

介護保険事業計画推進会議(第8回)	
R5.12.4	資料3

『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』  
における高齢者の自立支援、重度化防止等の  
「取組と目標」に関する進捗状況について（概要）  
（令和5年度前期）

※進捗管理の詳細は、参考資料2をあわせてご確認ください

# 進捗評価を実施する施策一覧

- 計画の8施策について、進捗評価を実施する。
- 評価方法は、各施策について年度2回（前期・後期）、現状や課題等を踏まえて自己評価を行う。  
今回は、令和5年度前期分の進捗評価を行う。

## 施策1

介護予防・健康づくりの  
推進

- 1-1 介護予防の推進
- 1-2 総合事業の推進

## 施策2

生活支援の充実

- 2-1 在宅生活の支援
- 2-2 見守りと支え合いの地域づくり

## 施策3

高齢者総合相談センターの  
機能強化

## 施策4

認知症になっても安心して  
暮らせる地域づくり

## 施策5

在宅医療・介護連携の  
推進

## 施策6

高齢者の住まいの充実  
(介護サービス基盤の整備)

## 施策7

介護サービスの質の向上

## 施策8

介護給付適正化の取組み  
(第5期介護給付適正化  
計画)

# 令和4年度の取組み

## 施策1 介護予防・健康づくりの推進 (参考資料1 P.6～13参照)

- 身近な地域でフレイル予防に取り組める体制の整備
- 切れ目のない支援体制の構築
- 高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大
- 総合事業の在宅サービスの構築と担い手の育成

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
フレイルチェック実施者数	1,500人	303人	<p>●地域における介護予防事業等の担い手として、介護予防サポーターの参加者が大幅に増加した。また、介護予防リーダー養成講座では、総合事業へのつながりを踏まえた内容にリニューアルした。 ⇒ 参加者の固定化や男性の参加が少ない傾向が続いているため、より幅広い層の参加促進に向けた工夫が引き続き必要である。</p> <p>●「短期集中通所型サービス」を8会場で実施し、68名がサービス利用した。定員に対する利用者割合は前年より増加している。また、約8割が住民主体型サービスやインフォーマルサービスの利用につながった。 ⇒ 実施回数を増やしているため、定員に満たない回がある。事業効果の発信とともに開催時期・会場の拡充を実施し、利用者を増加させていく。</p> <p>●総合事業基準緩和サービス従事者育成研修（家事援助スタッフ育成研修）を、令和5年前期に1回実施した。修了者40名のうち13名が就労へつながり、研修修了者の約3割となった。 ⇒ 就職相談会に参加する事業者を増やし、就労に繋がっていない研修修了者へ新たな働きかけを行う必要がある。</p>
短期集中通所型サービス(通所型サービスC)実施回数	12回	8回	
総合事業基準緩和サービス従事者育成研修修了者数(累計)	610人	553人	
研修修了者の介護事業所等への就労率	35%	32.5%	

# 令和4年度の取組み

## 施策2 生活支援の充実（参考資料1 P.14～21参照）

- 生活支援コーディネーター（以下、SC）を中心とした、協議会の運営・多様な事業主体の連携
- 重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築
- 多様な主体による見守り体制の充実

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
定例会（第2層SC・高齢者総合相談センター・CSW）実施回数	12回	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の生活支援推進員（第2層SC）が未設置だった残りの4圏域に配置し、区内全圏域への第2層SC設置を完了した。通所B（通いの場）の開設支援、ベンチプロジェクト、誰でも食堂開設など、介護予防・生活支援につながる様々な成果が出ている。</li> <li>⇒ 取組が増え、第2層生活支援コーディネーターの負担が非常に増えてきている。イベント等の取組にSC全員が携わっているが、今後、担当制の導入を検討する。</li> </ul>
生活支援コーディネーターの第2層への配置	8圏域	8圏域	
見守り協定等締結団体数	30団体	22団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見守りと支え合いネットワークに関する協定について、協力事業者の拡大に向けて協議を進めた。コンビニ、銀行や区内の各種組合など、計10事業者との協定締結を確約できた。</li> <li>⇒ 協定締結が目的となってしまっており、実務者レベルまで協定内容が適切に伝わっていない。事業者には協定内容を適切に履行してもらうため、周知していく必要がある。</li> </ul>
見守り支援事業担当への相談件数	20,900件	14,069件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、民生児童委員による「熱中症対策事業」を実施し、熱中症対策のリーフレットやグッズ（クール涼感マフラータオル）などを配付した。</li> <li>⇒ 訪問不在時の対応について、ポストに投函して後日グッズの抜き取りを確認する方法とした。しかし、不審に思われたり、他の郵便物があり抜き取り確認できないなど課題があるため、訪問方法の見直しを図る。</li> </ul>

# 令和4年度の取組み

## 施策3 高齢者総合相談センターの機能強化（参考資料1 P.22～25参照）

- 地域包括ケアシステム構築の中核機関である高齢者総合相談センター（以下、包括）の機能強化
- 積極的な相談体制の充実
- 地域ケア会議機能の推進

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
地域ケア個別会議(事例検討数)	150件	93件	<p>●5職種の部会を全15回開催し、他機関等との交流を深めた。他機関と関係づくりを、日々のケース対応にも活かしている。</p> <p>⇒ センター職員の質の確保やチームアプローチの強化が課題である。また、多世代の課題にかかわる関係機関との連携の促進が必要である。関係機関との連携促進が図れるよう、区と部会共同の企画や、関係者参加の研修などを実施していく。</p>
地域ケア個別会議(開催回数)	40回	14回	
研修回数(主任ケアマネージャー)	2回	1回	<p>●「区民ひろば出張相談・講座」の開催回数243回、延べ相談211人となった。区民ひろば利用者への周知やひろば職員との連携ができている。また、集合住宅等での出張相談にも取り組んでいる。</p> <p>⇒ 今後は、センター周知が不足している地域や地域の強みを活かした活動など、地域の実情に応じたアウトリーチを強化していく。</p>
研修回数(ケアマネージャー等)	②2回	②3回	<p>●相談体制強化のための「夜間緊急・休日電話相談」について、高齢者世帯等に9,100枚の周知チラシを配布。その結果、健康相談等、131件の電話相談があり件数が増加した。</p> <p>⇒ 必要な方がつながるために、開設時間外の電話相談窓口周知の一層の推進する。また、男性や介護中の世代に対して効果的に周知する方法を検討する。</p>

# 令和4年度の取組み

## 施策4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり（参考資料1 P.26～29参照）

- 認知症について正しい知識の普及啓発と認知症サポーターの養成
- 適時・適切な医療・介護等の提供
- 地域で支える仕組みづくりの推進
- 認知症本人・家族の支援
- 成年後見制度利用促進計画の策定、地域連携ネットワークの構築

活動／成果指標の一例	目標	実績
認知症サポーター養成者数(累計)	17,000人	17,193人
認知症初期集中支援チームにおける支援相談人数	32人	23人
認知症予防プログラム事業 延べ参加者数	130人	96人
認知症カフェ数	20か所	20か所

課題、対応状況など
<p>● 認知症サポーター養成講座は、例年希望する団体に加えて区民ひろばでも実施し、認知症サポーターを399名養成した。コロナ禍の影響がまだあり、認知症サポーター養成講座の要望は多くない状況である。</p> <p>● 認知症検診は実施時期を5月に前倒して開始し、45人が検診を受診した。時期の前倒し、対象年齢の拡大をしたことで、利用しやすくなった。 ⇒ 検診受診率向上のため再周知の必要があり、区掲示板にポスター掲示を実施した。</p> <p>● ヒアリングフレイル講演会・相談会を2回開催し、講演会参加46人、個別相談会25人が参加した。普及啓発を継続実施することで、耳鼻科医や補聴器協会相談員への相談等、専門職への気軽な相談の場を創出できた。 ⇒ 講演会・相談会の参加者は地域により差があるため、周知の強化して実施した</p> <p>● 認知症初期集中支援チーム員事業は、前期で23事例の実施があり、事業の提出ケース数は目標のペース以上になった。また連絡会で好事例を共有し、効果的な事業活用について検討できた。 ⇒ ケース数は昨年度を上回り、事業利用が定着してきたが、チームと高齢者総合相談センター職員との連携が今後の課題である。</p>

# 令和4年度の取組み

## 施策5 在宅医療・介護連携の推進（参考資料1 P.30～33参照）

- 医療機関・介護関係者の多職種連携の推進
- 在宅医療に関する普及啓発
- 在宅医療に関わるスタッフのスキルアップ

活動／成果指標の一例	目標	実績
豊島区医師会多職種ネットワークの登録機関数	200機関	165機関
在宅医療コーディネーター研修開催回数	5回	1回
専門職向け研修開催回数	5回	2回
在宅医療相談窓口コーディネート数	1,950件	748件

課題、対応状況など
<p>●在宅医療連携推進会議および各部会を開催している。また、各高齢者総合相談センター圏域で「多職種連携の会」等を開催している。</p> <p>⇒「多職種連携の会」の活動内容を各高齢者総合相談センターで共有できていない。多職種連携の取組の底上げを図るために、年度末に各高齢者総合相談センター圏域の報告会の実施を検討している。</p> <p>●在宅医療コーディネーター研修、部会の研修を実施している。9月に第1回在宅医療コーディネーター研修を実施、1月末までに計5回を予定している。また、6月に第1回多職種連携全体会、9月に第2回多職種連携全体会を実施、9月に訪問看護ST勉強会を開催している。</p> <p>⇒研修は周知方法を改善したことで、参加者数が前年比4割増加し、14名まで回復したものの、コロナ以前の水準には戻っていない。また、部会企画の勉強会の中には、多職種に参加を呼びかけたほうが効果的なものもある。</p> <p>●在宅医療・介護連携事業者システムをホームページで公開している。また、としまテレビに出演し、在宅医療相談窓口と歯科相談窓口の事業を周知した。在宅療養に関する区民公開講座は後期に開催予定である。</p> <p>⇒在宅療養を望む区民に適切に在宅医療・介護を提供するには、選択の主体である区民がその重要性を理解することが不可欠である。各専門職と協議しながら、普及啓発に力を入れていく必要がある。年度末に開催予定の区民公開講座及び交流会は同日開催とし、区民参加型で在宅医療を考えるイベント形式にする方針である。</p>

# 令和4年度の取組み

## 施策6 高齢者の住まいの充実（介護サービス基盤の整備）（参考資料1 P.34～37参照）

- 住み慣れた地域で安心して暮らすために多様な住まいの確保
- 在宅生活の継続を支えるための環境整備
- 住まいやサービス施設の機能向上

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
認知症高齢者グループホームの整備定員数（協議ベース）	247人	238人	<p>●認知症高齢者グループホームについて、令和3～5年に西部圏域で4か所整備されていることを踏まえ、北部の中央地区及び南部のふくろうの杜地区の地域に限って、整備補助の活用事業者を公募した。また、小規模多機能型居宅介護の併設も応募の条件とした。 ⇒5月中旬～6月初旬の期間で区のホームページで募集したが応募はなく、7月中旬～8月初旬に再募集を行ったが応募はなかった。 応募はなかったが、急増分を含めた施設経営の安定や地域包括ケアにおける地域バランスを考慮し、施設整備補助の募集には、圏域条件等の一定の条件を付すことは必要と考える。 令和5年度における施設整備相談や既存施設の運営状況等を踏まえ、令和6年度の認知症高齢者グループホーム等の公募条件を検討する。</p> <p>●地域包括ケア推進に向けて小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護の増設が望まれるが、小規模施設のため、他施設の整備補助時に併設を条件とする等の誘致策も検討する必要がある。</p> <p>●8月に介護付有料老人ホーム整備の協議が1件あったが、事前相談計画書の提出には至っていない。</p>
介護付有料老人ホームの定員数（協議ベース）	626人	376人	
看護小規模多機能型居宅介護の拠点数（協議ベース）	2か所	1か所	
小規模多機能型居宅介護の拠点数（協議ベース）	6か所	4か所	



## 令和4年度の取組み

### 施策7 介護サービスの質の向上（参考資料1 P.38～41参照）

- 介護人材の確保・定着・育成に向けた支援
- 介護現場における業務の効率化に向けた取組み
- 介護サービス利用者の選択を支える取組み

活動／成果指標の一例	目標	実績
介護の資格取得費用助成実施件数	50件	19件
介護相談員訪問回数	100件	6件
居宅介護支援事業所および地域密着型サービス事業所における「LIFE」等に対応した介護ソフトの導入割合	80%	25.2%
指定地域密着型サービス事業所における第三者評価受審割合	65%	42.1%

#### 課題、対応状況など

●介護職員の人材確保を進めるため、介護に関する入門的研修、初任者研修等にかかる費用助成、介護事業者向け研修、介護の仕事パンフレットの配布による普及啓発を行った。また、新規事業として、地域密着型サービス事業所向けの「介護職員の宿舎借り上げ補助事業」を実施した。

⇒「入門的研修」の後期の実施時期について、昨年度は1月に実施したが、東京都の介護職員就業促進事業の補助対象となる雇用期間が1月までのため、研修実施時期を前倒しする。「介護職員の宿舎借り上げ補助事業」の事業所募集を開始したが、希望する事業者がなかったため、応募がなかった理由等を聞き取り、後期に追加で事業者の募集を行う。

●福祉サービス第三者評価に係る費用助成申請件数8件で、年度内に計28件の申請見込みである。年度ごとの申請件数は横ばい傾向にある。

⇒地域密着型通所介護事業所の受審割合は伸び悩んでいる。介護保険事業者連絡会等で地域密着型サービス事業者に係る第三者評価の受審頻度等を周知した。

## 令和4年度の取組み

### 施策8 介護給付適正化の取組み（第5期介護給付適正化計画）（参考資料1 P.42～45参照）

- 給付適正化主要5事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等点検、縦覧点検・医療費突合、給付費通知)の実施
- 給付実績の活用や実地指導の実施により給付適正化を進める

活動／成果指標の一例	目標	実績	課題、対応状況など
ケアプラン点検の実施件数	250件	86件	<p>●要介護認定の適正化のため、審査の事例検討会・合議体長の会の実施、調査員経験値やテキスト等の理解度に合わせた新規研修を実施した。認定結果通知の早期送付を可能とすべく、認定審査会での審査件数の柔軟な対応や、理解度が低い認定調査員に対してどのような形で研修を進めていくかが課題である。 ⇒ 審査件数が少ない場合でも、審査会を開催することで結果通知早期送付の対応をとっていく。また、理解度が一定以上に満たない場合は、区調査員の調査に同行させて実践形式で対応している、</p> <p>●ケアプラン点検は86件実施しており、区と事業所における、ケアプラン点検実施の意義の共有が課題である。 ⇒ 介護保険事業者連絡会を通して事業所と共有していく。</p> <p>●実地指導について、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生等の影響により、延期が相次いだものの16事業所に対して実施した。 ⇒ 感染症予防対策を踏まえた実地指導を実施していくために、事前資料等のオンライン（電子申請）での提出を導入した。</p>
住宅改修・特定福祉用具購入申請時の点検件数	1,500件	679件	
医療情報との突合・縦覧点検件数	1,600件	925件	
ヒアリングシートの送付件数	30件	10件	